

第 1 回 吉田町特別職報酬等審議会議事録

日 時 令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 1 0 時～1 1 時 3 5 分

場 所 2 階町民ホール

出席者

白石寿一委員（会長）、黒田康弘委員、田中睦委員、増田学委員、
植田健一委員、武田高明委員、遠藤孝子委員、久保田哲男委員（委員 8 人）
（松浦光紀委員 欠席）

小泉祐一郎アドバイザー

町長（諮問後退席）、理事、総務課長、総務課長補佐

1 開会

2 あいさつ

3 任命書の交付

4 会長の選出

5 会長あいさつ

6 諮問

7 議事

(1) 吉田町議会議員定数等検討特別委員会報告書について

(2) 議員報酬見直しについて

8 その他

1 開会

【事務局】皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第 1 回吉田町特別職報酬等審議会を開催いたします。

開会にあたりまして、出席委員の確認をいたします。本日の出席委員数は 8 名でございまして、吉田町特別職報酬等審議会条例第 5 条第 2 項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本審議会の目的でございますが、特別職の報酬等に関する諮問の内容について適切であるかどうかをご審議いただくものでございまして、審議が終了した時点で本審議会の任期は終了となります。

事前にお配りしておりますとおり、去る 6 月 1 6 日に議長から町長に、議員報酬の引き上げと政務活動費の支給に関しまして、本審議会にてご審議いただくよう依頼がありましたことから、その内容についてご審議いただくものでございます。

なお、審議会の開催にあたり、幅広い見地からご助言をいただくため、静岡産業大学学長の小泉様にアドバイザーとしてご参加いただいております。小泉先生におかれましては、大学業務に加え、リニア中央新幹線静岡工区着工後のＪＲ東海の対策や工事の影響を回避するためのモニタリング会議にも携わっているなど、ご多忙の中、今回アドバイザーとしてご意見をいただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って、進行させていただきたいと思います。

２ あいさつ

【町長】皆さん、おはようございます。連日暑い夏が続いておりますが、皆様には体調等ご留意いただきたいと思いますと思っております。

吉田町特別職報酬等審議会は、非常に重要な審議会でございます。先の６月議会において議会から、議員報酬並びに政務活動費について見直しを求めるご要望があり、本審議会を招集したわけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私が基本的にいつも考えていることのひとつといたしまして、最終的に行政の施策は住民がどのように見るか、そこを起点に考えるべきだと思っております。

議会が最終的な決定機関ではなく、最終的には有権者がすべてを決める。これが民主主義の基本であると私は考えております。

したがって、皆様に本審議会においてご審議いただき、答申をいただくこととなりますが、有権者が議会議員の活動についてどのように受け止めているか、様々な意見があるかと思えます。その点につきましても、アンケート等により一定数の町民の皆様のご意見を把握する機会をぜひ設けていただきたいと思います。そのようなことも踏まえた上で、皆様からさまざまなご意見等をいただければありがたいと思っております。

暑い中お集まりいただき、ご協力を賜りますことに感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

３ 任命書の交付

【事務局】続きまして、任命書の交付でございます。本来でございましたら、お一人ずつにお渡しするところでございますが、時間の都合上、皆様の机の上に置かせていただいております。なお、委員の任期につきましても申し上げましたとおり、今回の諮問に係る審議が終了するまでとなっておりますのでご了承ください。

４ 会長の選出

【事務局】続きまして、会長の選出を行います。条例第４条第１項の規定によ

り、会長は委員の互選によって選出することとなっております。

どなたかご推薦される方はございますか。

【委員】本審議会の委員構成として、住民代表としての視点が重要と考えます。町長のご挨拶にもありましたとおり、住民の声を大切にするという観点から、住民代表として自治会長連合会会長の白石様をお願いしたらどうかと思います。

【事務局】ただいま白石委員を会長に推薦するご提案がございました。他にご意見はございますか。

ご異議ないようですので、白石委員を会長に選出することと決定いたしました。白石委員、前の席へどうぞ。

5 会長あいさつ

【会長】ただいま会長に選出いただきました、自治会長連合会長・北区自治会の白石です。よろしくお願いします。

本日は暑い中、吉田町特別職報酬等審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、ご多忙の中、静岡産業大学学長の小泉先生にはアドバイザーとしてご出席いただき、誠にありがとうございます。先生におかれましては、近隣市町の状況にも精通していらっしゃいますので、いろいろとアドバイスをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本審議会では重要な事項の審議がございますので、皆様のご意見をいただき、公平かつ円滑に審議を進めたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

6 諮問

【町長】議員報酬の適正化と政務活動費の支給について、吉田町特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、審議会のご意見を求めます。

どうぞよろしくお願いします。

【事務局】なお、本審議会の審議内容については議事録が作成されますが、委員の皆様のお名前は議事録に記載しないこととしておりますので、ご了承ください。

7 議事

【事務局】それでは、議事に移ります。議事の進行は会長にお願いいたします。

(1) 吉田町議会議員定数等検討特別委員会報告書について

【会長】それでは議事を進めてまいります。

議事(1)吉田町議会議員定数等検討特別委員会報告書について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】議会から提出されております議員定数等検討特別委員会の報告書に

ついてご説明させていただきます。

資料の確認をさせていただきます。事前配布した資料について不足はございませんでしょうか。よろしければ、説明に入らせていただきます。

議会議員定数等検討特別委員会委員長から提出されている報告書についてご説明いたします。報告書の1ページにございますとおり、本特別委員会は令和6年6月から令和8年5月までの約2年間にわたり調査を実施しております。

調査事項につきましては、2番にございますとおり、議員定数について、議員報酬について、政務活動費についての3点でございます。

報告書は1ページから5ページに記載されておりますとおり、計20回開催いたしまして、議員定数につきましては、現状のまま維持することが適当であるという結論となっております。理由としましては、同規模の人口の自治体との比較、議会報告会での議論、また議員が実施したアンケートにより得られた町民意見を参考としたこと、また町民福祉の反映・行政のチェック機能としての観点から現状維持が適当と判断したとのことでございます。

議員報酬につきましては、平成8年度から一度も引き上げがされておらず、こうした状況が議員のなり手不足に拍車をかけているという意見が出ております。

平成8年度と比較いたしますと、議員の活動量が相当増えていると思われ、また近年の急激な物価高騰により、議会活動や生活に影響が出る懸念があることから、社会情勢を踏まえた検討を求めるという結論となっております。

なお、こちらの報告書につきましては、原価方式による報酬の算定根拠とする場合の具体的な議会・議員活動量については示されておられません。

続きまして6ページに記載されております政務活動費につきましては、議員の資質向上や議員活動の活性化を促進するものでございまして、町民の意思を行政に反映させる活動でございます。行政のチェック機能としての活動に係る経費の一部を支給するため、支給に関して検討を求めるという結論となっております。

それぞれの項目につきまして、詳細をご説明させていただきます。

9ページの表の下部に、全国小規模町村および静岡県内町村議会との比較のまとめがございますが、全国で人口2万人以上の町が131町あり、その中で吉田町の議員定数は少ない方であるという見解が示されております。また、吉田町の議員1人当たりの人口は2,228人であり、同規模の町の中では多い方であるという見解が示されております。また、県内12の町で見ますと、議員1人当たりの人口の平均は1,364人でございまして、それを踏まえますと、吉田町の議員定数は少ない方であるという見解が示されております。続きまして10ページ、11ページに記載されておりますが、現状では、欠員等により13人の定数に対しまして10人となっており、議員の負担が大きくなっていると報告さ

れております。

また、12ページと13ページには、議員が1人当たり最低30人を対象に聞き取りを実施したアンケートの結果が記載されております。記載のとおり、議員定数につきましては、現状維持が妥当という意見が45.7%と最も多くなっております。下の年代別の表を見ますと、現状維持、1人減の12人、3人減の10人の順に多く、次いで「わからない」となっております。この年代別の表を見ますと、アンケートに回答した町民が全体で357人のうち、40代以下が37人で約10%、50代以上が約90%となっています。以上が議員定数に関する報告でございます。

議員報酬につきましては、14ページから16ページに記載されております。議員報酬の引き上げが必要である理由といたしまして、平成8年度から現在まで引き上げが行われておらず、それがなり手不足に拍車をかけているという意見があること、過去に定数の削減を実施しており、議会のスリム化にも取り組んでいること、職員の給与総額に対する議員報酬の総額割合が、平成16年度は32.2%であったが、令和6年度は16.89%と、議員報酬は据え置きである一方、職員は毎年昇給していることが挙げられております。また、県内の同等規模の町の中で、吉田町の議員報酬は低い方であること、全国の人口2万人以上の規模の町の中でも低い方であること、財政力指数・経常収支比率・人口比較においても吉田町の議員報酬は低い方であるという報告となっております。また、消費者物価指数や最低賃金等のデータからも、吉田町の議員報酬が低い水準にあることが挙げられております。

16ページには、現行の議員報酬額に6万円を加えた30万円が適切な議員報酬額であるとして示されており、今回の見直しにつきましては、現職議員の待遇改善が目的ではなく、今後立候補する方々の最低限の活動基盤の整備を求めるものであることが明記されております。

続きまして3点目の調査項目、政務活動費に関する調査報告でございます。

人口、財政力指数、経常収支比率など、県内の当町と同規模の自治体で比較すると、政務活動費が支給されていない町は当町のみとなっていること

また、全国でみても、当町より経常収支比率が高いにもかかわらず、政務活動費を支給している町があることが報告されております。

物価高騰による活動経費の上昇を踏まえ、月額1万円、年額12万円の支給を要望しているものでございます。

議会から提出された報告書の説明は以上となります。

なお、今回の審議会開催の依頼を受けるに当たりまして、議会から、審議会委員の皆様へ報告書の内容等を直接説明したいとの要望がございましたので、次回8月の審議会において、ヒアリングを行う予定でございますので、ご了承ください。

【会長】ただいまの説明についてご質問、ご意見等がありますか。

【委員】ただいまの報告内容をお聞きしましたが、議員定数については現状維持の報告もありました。議員報酬についても報告がありましたが、先ほど町長からお話がありましたとおり、議員はそれぞれ町民の代表として活動しているわけですから、町民の方がどのようにお考えになっているかが最も重要だと思います。

本審議会の委員の皆様もさまざまな団体の代表としてお集まりですが、私たちが最も大切にしなければならないのは、やはり町民の意見だと思います。ですから、町民がどのようにお考えになっているかを何らかの方法で調べる必要がありますのではないかと考えております。

【委員】報告書2ページにあります令和7年1月20日の第5回委員会での質問の回答として、①に、選挙が無投票になった結果として問題が生じ、区長会等の団体から議会に要望書が提出されたという記載があるのですが、この要望書が提出された経緯について教えていただけますか。無投票になったことに対して住民が問題視しているという捉え方でよろしいでしょうか。

【アドバイザー】私の知っている範囲でお答えしますと、無投票自体が問題というよりも、当選したメンバーに問題がある場合に住民が反応することが多いように思います。地区の代表が減ってしまったり、活動に期待できないような人が当選したりした場合に、定数を減らすべきという意見が出てくるのが一般的ではないかと思えます。ただし、これはあくまで一般論でございます。

【委員】資料の12ページのアンケート結果についてですが、先ほどご報告いただいたパーセンテージを見ますと、20～40代の回答がほとんど無いですね。これで町民アンケートと言えるのかどうか、素朴な疑問を感じました。

「片手間で議員をやっている人もいる」というお話を聞くことがあります。そういった話を聞けば聞くほど、50代以上の回答が圧倒的に多く、若い世代の回答が極めて少ないこの結果は、審議する上で重要な問題ではないかと感じます。このアンケートの結果は参考にならないのではないかという疑問を持ちました。

【委員】私も感じたことを申し上げますが、この報告書を読んで、「お金が無いから報酬を上げてほしい」「忙しいから人を増やしてほしい」と受け取れるのですが、その裏付けや根拠が一切示されていないように思います。人口規模や財政力で比較して「こういう水準が適切ではないか」という言い方はされていますが、議員が具体的に何をやったから報酬を上げるべきだという説明がないですね。私はサラリーマンをしておりましたが、毎年評価があつて、「これをやったからこれだけ上げる」というのが世間一般の常識だと思います。自分が何をやったかを示した上で報酬の引き上げを求めるのが筋ではないでしょうか。

議会報告会の出席者が少ないという話も常にあると聞いておりますが、そうい

った課題についての改善策も示されていない。そこが薄いと感じます。
何十年も報酬が同じだという中で、議員として活動してきた方々が報酬の見直しを求めるのであれば、まず自分たちが何をどのように活動してきたかを示すことが先ではないでしょうか。

【委員】私も同じように感じました。5 ページと 14 ページに「議員の活動量が相当増えていると思われる」とありますが、具体的な数字が示されていません。審議する材料が不足しているというのが率直な感想です。

【委員】報告書によりますと、議員報酬を 30 万円に引き上げることが示されているわけですが、その目的は現職議員の待遇改善ではなく、若い世代が立候補できる環境、子育て世代が活動を継続できる環境を整えるためだという趣旨が 16 ページに記載されています。

今回の報酬引き上げの主な目的は、若い世代などが立候補しやすくするためということで間違いないでしょうか。確認させていただきたいと思います。

【事務局】こちらの報告書によりますと、今委員がおっしゃったとおりの趣旨でございます。来年 4 月に町議会議員選挙もありますので、そちらも見据えているものかと思えます。

【委員】若い世代の立候補者を増やすことを柱として審議するのであれば、なおさら 20～50 代の方々に「議員に立候補しますか」「報酬が上がったら立候補を考えますか」といった調査をしなければ、その柱がきちんとした形で成り立たないのではないかと感じました。

【会長】議員の活動内容が実際に見えてこない、定数が足りているのか判断ができません。次回のヒアリングの際に、各議員の活動内容について具体的にご説明いただければ参考になると思います。

先生にお伺いしたいのですが、この審議会でアンケートを実施するということが可能なのでしょうか。

【アドバイザー】本審議会は町長へ答申を行うものですから、審議会として必要と判断すれば、町長に対して追加資料の提出を求めることは可能です。アンケートについても、審議会として必要であれば町長に対して実施を求めることができます。

ただし、今回の諮問は議員定数についてではなく、議員報酬と政務活動費についてですので、定数について議論しても答申を行う立場にはありません。あくまで現行定数を前提とした形での審議となります。

【会長】審議会として必要な資料は、町長に対して提出を求めるという形になるのですか。

【アドバイザー】審議会として必要であれば、町長に対して資料の提出や調査の実施を求めることができます。

【委員】今回6万円引き上げという根拠として、職員の給与との比較が挙げられていますが、議員と職員では職務の性質が全く異なりますので、その比較自体に違和感があります。

【アドバイザー】行政職員の給料と議員報酬は全く別のもので比べるものではありません。

【会長】比較するのであれば、同規模・同等の財政力を持つ自治体の議員報酬と比較することになるのでしょうか。

【アドバイザー】人口規模と財政力が同等の自治体と比較することが多いと思われます。実態としては財政力の高い自治体の議員報酬が高くなっていますが、必ずしもそれに見合った議員活動が行われているとは限りません。

【委員】財政力指数で見ますと、令和6年度の吉田町は県内で3番目か4番目程度の水準にあります。今回6万円引き上げると、県内でトップになるということです。その点も考慮が必要かと思います。

【アドバイザー】引き上げ額も6万円にこだわる必要はないと思います。

【委員】比較する際には財政力指数や人口規模など様々な観点があるかと思いますが、最終的には町民のためにどれだけ活動しているかという点が重要で、その部分が報告書に示されていないということです。例えば、議員が月1回程度、自分の活動内容を報告するとか、地区の問題を吸い上げて町政に反映させ、その結果を報告するといった活動の見える化が必要だと思います。また、先ほど申し上げましたとおり、町民の意見をアンケートで集約することも必要ではないかと思います。現在の議員がどのような活動をされているかを数字や具体的な内容で示していただかないと、私たちが審議する材料がないというのが実感です。

【アドバイザー】少し補足させていただきますと、審議会として報酬引き上げの方向性がある程度見えてきた段階でアンケートを実施するのが効果的かと思います。現時点では資料の不足など疑問が多い状況ですので、まずは次のヒアリングで議員の活動実態を把握した上で、アンケートの実施を検討されてはいかがでしょうか。

【委員】世間の情勢もありますので引き上げてもいいかなという気持ちもありますが、皆さんのご意見を聞いていると、慎重な検討が必要であると思います。私の地区の議員は、地区の問題について丁寧に説明し、防潮堤の問題についても積極的に取り組んでいます。他の地区も同様であると思います。報酬額は6万円の引き上げ以外の選択肢は無いのでしょうか？

【事務局】今回の30万円はあくまで議会からの提案でございまして、審議会でも議論いただいた上で、例えば1万円の引き上げが妥当であるという答申をすることも可能です。必ずしも6万円の引き上げでなくても良く、審議会としての判断で答申することとなります。

【委員】若い世代のなり手不足の解決策として報酬引き上げを言う前に、まず現職議員自身が活動の質を高め、住民から信頼されることが先ではないかと思います。生活が苦しいから上げてほしいとか、能力を発揮できる環境にないから上げてほしいという主張であれば、自分たちの活動をもっとアピールすることも必要ではないでしょうか。

【会長】今回は資料に対する皆さんのご意見という形で、次回は議会の方々から来てヒアリングができますので、今日出た疑問点を次回直接ぶつけていただき、その回答を得て、住民への説明ができるような形に最終的にできればいいかなと思います。

【委員】若い世代のための報酬引き上げという目的ということですが、前回の町議選は無投票で、「選挙になるなら立候補しない。」と言っていた議員もいたようです。議員報酬とは別の問題かもしれないが、議員が自分の仕事をしているのかという思いがあります。報告書に活動の具体的な記載がありません。地域の活動では、議員よりも自治会長を見かける機会の方が多いです。

【委員】報告書では、「議員報酬が30年間上がっていない。」「町の財政力に比べて低い。」といった論点しかないように見受けられます。皆さんが言うように、コストパフォーマンスがどうか、パフォーマンスについて議会から説明していただきたいと思います。議会としては、報酬を上げれば、なり手が増えると考えていますが、それだけではないのではと思います。

【会長】今回のヒアリングに向けて、事前に質問内容を整理して議会側にお伝えした方がよいのではないのでしょうか。当日その場で質問するよりも、事前に「これについて説明してほしい」「この資料を用意してほしい」ということをお伝えした方が、より充実したヒアリングになると思います。

【アドバイザー】おっしゃるとおり、少なくとも主にこれらについて説明を求めるということを事前にお示しした方が、当日「調べてからお答えします」ということにならずに済みます。今回の資料を読んだ限りでは、30年間引き上げていないこと、吉田町の財政力に比べて報酬が低いということしか示されていませんで、皆さんがどのような観点から審議されるかという点を事前に整理してお伝えいただければと思います。

【会長】先ほど申し上げましたとおり、自治会長もなり手不足という問題は同様にありますが、それは報酬だけの問題ではなく、仕事量の多さや活動の見えにくさも関係しています。議員報酬を上げればなり手が増えるという単純な話ではないと思いますので、次のヒアリングでは議員の皆さんの活動実態についても詳しくお聞きしたいと思います。

(2) 議員報酬の見直しについて

【会長】 それでは議事(2)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、説明させていただきます。

まず議員報酬につきましては、地方自治法第203条の規定において支給が義務づけられているものでございまして、町の条例に基づき支給することとなっております。議員報酬は、議員の役務に対する対価として与えられる反対給付という位置づけでございまして、議員の活動に対する見返りとして支払われるものとなっております。地方自治法においては、報酬は生活給ではなく、職責に応じた役務の提供に対する給付と位置づけられており、一般的な会社員の給与や常勤職員の給料とは性質が異なるものという大前提がございます。

こうした報酬の性質を踏まえて検討を進めることとなりますが、皆様にお配りしましたガイドブックの中でも、原価方式による算定が望ましいという考え方が述べられております。本日配布しました資料の中には、報酬を検討する場合の方式として、原価方式のほかに、類似団体と比較する比較方式、成果に関連付ける収益方式があることが示されていますが、比較方式による類似団体との数値比較では根拠として弱いとされており、収益方式についてはまだ算定方式が確立されていないため、現状では根拠づけが難しいとされています。

一方、原価方式は、議員の議会活動・議員活動の活動量を積み上げて算定する方式であり、活動量に見合ったものとして住民への説明もしやすい適切な方式とされております。ただし、活動量の積み上げだけでなく、その活動内容が住民の理解を得られるものであることも必要とされています。

お配りしましたガイドブックの2ページをご覧ください。議員報酬の対象となる活動が示されております。議員の活動は「議会活動」と「議員活動」の二つに大別され、議会活動は、本会議や委員会への出席や研修会への出席など、議会事務局で把握している活動量となっており、議員活動には、議会活動に付随する活動や住民との対話、各種団体・行事への出席等が含まれます。

ガイドブックの3ページ以降には、議員活動の具体例が記載されております。モデル例の4・5ページを見ますと、年間144日間の議会・議員活動を行っている例が示されております。定例会等の議会活動が94日間、議案調査・一般質問準備・住民との対話等の議員活動が50日間となっており、議員の活動量を把握する上でも参考になるかと思えます。6～13ページには議会活動の詳細が、14・15ページには議員活動の詳細が記載されております。議員活動については各議員が把握しているものとなりますので、今後調査していく必要があるかと思われます。

ガイドブックの11ページをご覧ください。中央に原価方式による議員報酬額

算出の計算式がございます。議会活動と議員活動の実数を合計した活動日数を、町長の職務執行日数と比較し、議員の活動日数が町長の職務日数の何パーセントに当たるかを算出し、そこに町長の給料額を乗じて議員報酬額が算出する式となっております。この計算式では、議員の活動量が多ければ報酬額が増額となる仕組みになっております。ただし、先ほども申し上げましたとおり、議員の活動内容が住民の理解を得られるものであるかという判断も必要となります。

ガイドブックの8～18ページには、報酬見直しに向けた手順が掲載されており、特別委員会の中で活動量の調査を行い、先ほどの算定式を用いて報酬額を算出した上で、審議会に諮るという流れが示されております。

しかしながら、先ほどから申し上げており、報告書の中に議会・議員活動の活動量が記載されておきませんので、今後その部分の調査を進めながら、報酬額が妥当かどうかを検討していかなければならないと考えております。

議員報酬の見直しについての説明は以上となります。

【会長】ただいまの説明についてご質問・ご意見はありますか。

【委員】ガイドブックの10ページに、活動日数を集計して活動量を算出する方法が示されていますが、活動量に大きなばらつきがある場合は上下を除いた中央値で算出するといった方法も提案されているようですね。また15ページには段階的に見直していく方法も示されています。他の自治体との比較も参考にはなりますが、吉田町の実態に合わせた形で検討することが重要だと思います。ガイドブック3ページの他の自治体の比較事例を見ますと、議員自らが農作業をしながら地域の課題に取り組んでいる例もあり、そういった活動の実態を踏まえた上で報酬を考えることが大切だと感じます。

【委員】次回までに議会から活動実績を出してもらうこととなるが、それによっては下げられる議員も出るかもしれないと思います。実際は一律なので不可能だが、個人的には、しっかり活動している議員は報酬を上げて、そうでない議員は報酬を下げるといったシステムもありだと思います。

【会長】現時点での資料では判断ができないため、各議員の活動日数を出してもらうこととしたいと思います。

【アドバイザー】このガイドブックの11ページの算出方式について、町長の職務執行日数が305日というのは少ないのではないかという疑問があります。実際には公式行事等も含めるともっと多いのではないかと思います。

また、議員の活動日数を算出する際も、1時間程度の活動でも1日とカウントするのか、半日・1日といった単位で算出するのかによって結果が変わってきますので、その点も整理が必要ではないかと思います。

【会長】その点については事務局の方で一度検討していただいて、適切な算出方法を整理していただければと思います。

次回のヒアリングに向けて、委員の皆様から事前に質問したい内容や求める資料等がありましたら、事務局にお伝えください。

特に、6万円引き上げの根拠について、職員給与との比較以外に何か根拠があるのかという点も確認したいと思います。

【事務局】本日皆様からいただいたご意見を整理しまして、次回のヒアリングに向けた質問内容等を事前に委員の皆様にご確認いただく形で進めさせていただきます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

【会長】それでは本日の議事は全て終了いたしました。皆さん、長い間ご苦勞様でした。それでは事務局に進行をお返しします。

8 その他

【事務局】ご審議ありがとうございました。

次回の審議会についてご連絡いたします。次回の審議会は、8月24日（月曜日）午前10時から予定しております。場所はこちらの会場となりますので、よろしくお願いいたします。また、次回のヒアリングに向けて求める資料等につきましても、皆様にご連絡させていただきますので、ご意見等がございましたらお知らせいただきたいと思います。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第1回吉田町特別職報酬等審議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。
